

会 議 録

枚方市ホームページ掲載用
会議録(部分公表)

会 議 の 名 称	令和7年度 第3回枚方市美術推進委員協議会
開 催 日 時	令和8年3月13日(金) 14時 から 15時45分まで
開 催 場 所	枚方市総合文化芸術センター別館4階第5会議室
出 席 者	橋爪節也会長、平井啓修副会長、小川知子委員、小口斉子委員
欠 席 者	なし
案 件 名	(1) 報告事項 ①令和7年11月から令和8年3月に係る事業報告について ②総合文化芸術センターひらしん美術ギャラリーの利用結果 (2) 協議案件 ①今後の事業予定について ②総合文化芸術センターひらしん美術ギャラリーの利用予定 ③第6回枚方市展の募集要項改訂について（案） (3) その他
提 出 さ れ た 資 料 等 の 称	《会議資料》 資料1 令和7年11月から令和8年3月に係る事業報告 資料2 総合文化芸術センターひらしん美術ギャラリーの利用結果 非公開 資料3 今後の事業予定 非公開 資料4 総合文化芸術センターひらしん美術ギャラリーの利用予定 非公開 資料5 年間事業予定 非公開 資料6 第6回枚方市展の募集要項改訂について（案） 非公開 資料7 協議会様式改訂について（案）
決 定 事 項	(1) 報告事項については各委員に確認した。 (2) 協議案件については各委員の意見を踏まえ実施していく。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	部分公表 枚方市情報公開条例第5条各号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行う会議の会議録のため。
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 (事 務 局)	観光にぎわい部 文化生涯学習課

審 議 内 容	
1. 開会	
会 長：	定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第3回枚方市美術推進委員協議会を開会いたします。委員の皆様には、お忙しい中、出席いただき誠にありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。 それでは最初に、本日の配付資料の確認を事務局からお願いいたします。
事務局：	(資料の確認)
2. 案件	
会 長：	それでは案件に移ります。(1)の報告事項、令和7年11月から令和8年3月に係る事業報告について、事務局から御説明をお願いいたします。
事務局：	(資料1について事務局より説明)
会 長：	ありがとうございました。ただいまの説明について、何か意見や質問はございませんか。
委 員：	いろいろイベントが盛りだくさんですが、「ほって、つくって、たべる」は御殿山で掘った土を使って、イベントでも活用し、OPEN ATELIERでの「One day 陶芸体験」でも活用するという流れなのでしょう。
事務局：	そうです。
委 員：	御殿山の土は、これでなくなったのですか。
事務局：	もう少し在庫はありますので、次年度は、講師の方と一緒に掘ったり、参加者の方とつくりするような作業を考えています。
委 員：	なるほど、面白いですね。御殿山ブランドみたいな。
事務局：	土づくりというところからやっているところは少ないですから、買ったものではなくて、そういうプロセスもしっかり体験していただいたうえで、物をつくることは何かということと一緒に参加者と考えていきたいと思っています。
委 員：	土が無尽蔵にあるわけではないですが、土からというのを軸にして、継続的にできたら特徴になっていくのではないかと思います。 副産物産展の循環のイベント、これはポストを設置して、次年度以降もプロジェクトとして根づかせていくということですが、イベントを行うとか、自然とそういうことが人の間で起こるよ
事務局：	現在、館内に少し規模を縮小した資源循環ポストをテストケースで設置しており、利用者が自由に持ち込み、持ち帰っていただけるという取組を継続的に実施しています。次年度は検討中ですが、ポイントで副産物産店に関わってもらうというイベントを検討しています。物をつくると不要なものが生じてしまいますので、捨てたものをどういうふうに考えていくかということも含めて、物をつくることに対しての責任であるとか、そういったことを皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。
委 員：	どちらも物をつくるということの基本に立ち返るプロジェクトだと思います。せっかく副産

	物産店に参加していただいていた動きなので、ただ「持ち込んで持って帰れるよ」という感じではなく、意味が繋がっていく形になればよいと思いました。 あと1点気になったのが、「アートフラッシュ」は応募多数で選考されたということですが、選考の基準や、どういう形で選考されたかを教えていただけますか。
事務局：	今回7名の応募があり、作品資料と経歴などを基に学芸員を入れて話し合いました。募集要項に適しているかどうか、作品に魅力があるかななどを学芸員との話し合いで決めています。
委員：	選考から漏れた方から「なぜ自分が落選したのか？」ということは起こらないですか。
事務局：	今後の予定でお話ししますが、7名のうちの落ちた方5名を集めてグループ展を開催します。
委員：	分かりました。ありがとうございます。
副会長：	「第43回北河内ブロック高等学校美術・工芸展」ですが、学生の方からの意見というか、アンケートを取って、次はこうしたいという意見を吸い上げたりはされていますか。
事務局：	各学校でアンケートを取って、集計をされています。
委員：	各学校でのアンケートの結果については、外に出せるものと出せないものがありますよね。ただ、次回に向けての事務局へのリクエストがあれば、学校からお伝えいただくよう働きかけることもあっていいかもしれません。
会長：	木之下晃はクラシック音楽で著名な人ですが、展覧会を5日間しか開催していないのは非常にもったいないです。これは持ち込み企画ですか。
事務局：	はい。ほかのところで一度で開催した企画を、ぜひ枚方市でもと。
会長：	あまり近いところでは開催していませんよね、豊中市とか。
事務局：	はい。数年前関東のほうで。
会長：	著名な方なので、近くの書店でこの方の写真集とか本の特集コーナーをつくってもらって、総合文化芸術センターで見ることができるといような連携を取っていたら、クラシックファンは総合文化芸術センターに来場したのではないかと思います。総合文化芸術センターのコンサートに来ている人は見るでしょうが、これはもったいなかったと思います。 それから次に、御殿山の企画については、どちらかというコンセプトチュアルなものが多いですね。御殿山の土を使ったと言っても、企画の趣旨がピンとこないもので、そういうのをまとめた報告書ではなくて、何かほかのものをつくることを考えてみていいと思います。
事務局：	実は、25年度の1年間は面白い企画が多かったのも、一つにまとめた冊子を作ったほうがいいのではないかと話しています。
会長：	冊子を作るときは、単に報告しているだけではなく、何かそこにひと工夫いれておもしろく作らないといけません。「アートを体験する道」みたいな、こんなおもしろいことを考えている人がいるのかと思わせるものを作って、いろいろな書店で販売できるようにしたらいいのではないですか。
事務局：	アトリエ美術館の副産物産店とは、現在、交渉中です。出来たらまたお渡しします。
会長：	御殿山の企画は、コンセプトチュアルでおもしろいのに、そのコンセプトやおもしろさが、十分

	外に伝わっていないのがもったいないと思います。自己主張するようなものをすると思います。 それから、「枚方の美術家展」も全体像が見えたほうがいい。 最後に12月の枚方市展について、日本画の公募数が減ってきています。公募の方法や、段取りを早めにするなど、考えておいたほうがいいような気がします。
事務局：	後ほど見直しをかけた枚方市展の内容を報告させていただきますので、そこでまたご議論いただけたらと思います。
会長：	現在開催されている京セラ美術館の「特別展 日本画 アヴァンギャルドKYOTO 1948-1970」には、日本画といっても、大野俣崇さんの作品のように、ドンゴロスが貼ってあるなど、いろいろな作品が出展されています。一度、皆さんもそういうのを観て、日本画のイメージを広げられてもいいと思います。応募者数が減っているという問題への対応になると思います。
事務局	そうですね。日本画をどこまで定義していくかということになると思います。
会長：	続きまして、報告事項の2です。総合文化芸術センターひらしん美術ギャラリーの利用結果についての説明をお願いいたします。
事務局：	(資料2について事務局より説明) 《枚方市情報公開条例第5条第1号に規定する非公開情報が含まれるため非公開》
会長：	それでは、これはよろしいですか。 次は協議案件です。今後の事業予定について、説明をお願いします。 (資料3-1、資料3-2、資料4について事務局より説明) 《枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれるため非公開》
会長：	よろしいか。 それでは、資料5の説明をお願いします。
事務局：	(資料5について事務局より説明) 《枚方市情報公開条例第5条第1号に規定する非公開情報が含まれるため非公開》
会長：	それでは、枚方市展の募集要項の改訂等について、説明をお願いいたします。資料6です。
事務局：	(資料6について事務局より説明) 《枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれるため非公開》
会長：	ということで、最後に資料7の説明をお願いいたします。
事務局：	(資料7について事務局より説明)
会長：	これについて、意見とか質問がありましたら。 こういうのが分かりやすいとか、こういうふうにしてくれたほうがいいとか。
副会長：	こちらのために頭を悩ませていただいてありがとうございます。おっしゃるとおりA4一枚

	とか、めくったら次の報告に移っているというのは、確かに視覚的には分かりやすく、枠線をつけていただだけでも随分際立ってくると思います。報告によっては収まり切らないものとかがあると思いますが、それは基本でお考えになって、あまりそれでお時間を使われずにされるのがいいかなというふうには思います。 今までに当然のことを質問として出していたこともあったかもしれないので、整理していただいていたら、そういう質問が少なくなって、もっと充実した議論ができるかもしれないので、とてもありがたい変更であると思います。
会長：	ほかに御意見ありますか。特にないですか。 以上で予定していた案件は全て終了しましたが、委員の皆様から何か質問とか意見はございますか。
事務局：	では、次回の協議会につきましては、7月下旬頃を予定しております。詳しい日程につきましては、後日改めて調整させていただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。 以上です。
会長：	これで令和7年度第3回枚方市美術推進委員協議会を終了いたします。 ありがとうございました。